

根室市観光協会 レンタサイクルのご利用について

平成 27 年 4 月 1 日改正

- 貸出台数 3台（シティサイクル 6 段変速×2 台）
（シティサイクル 16 段変速×1 台）
- レンタル料金 3時間以内 500 円
1 日（3 時間以上） 1,000 円
- ご利用時間 午前 9 時～午後 5 時
※6～9 月までは午前 8 時から
（貸出日当日の午後 5 時まで必ずご返却ください）
※貸出受付は午後 4 時まで
- 貸出、返却場所 根室市観光インフォメーションセンター 根室市観光協会
- 貸出期間 4 月中旬（予定）～10 月 31 日まで

レンタルサイクルの利用にあたっては、別紙「申請書兼利用承諾書」を十分ご確認のうえ、ご理解したうえでご記入下さいますようお願い申し上げます。

※レンタルの際は身分証明書が必要です

※小学生以下の方は貸出できません。

- 貸出手順 窓口受付→申請書兼利用承諾書の説明・記入提出と身分証明書の提出、携帯番号確認→貸出→返却
- 予約について・・利用のご予約は、お電話にて当協会までご相談下さい。

根室市観光協会 レンタサイクル申請書兼利用承諾書

平成 27 年 4 月 1 日改正

※本書は利用日当日にご提出いただくものです。

運転される前に…

- レンタサイクルは定期的を確認しておりますが利用前に必ずブレーキ・ハンドルのゆるみ等を確認し運転の安全性を確かめて下さい。
- (重要) 道路交通法の改正により、自転車の運転は進路左側の路側白線帯に限定されております。(違反した場合は 3 カ月以下の懲役または 5 万円以下の罰金となります。)

ご利用の際は飲酒や無謀な運転はせず交通ルールを守り安全にご利用ください

利用時間について

レンタサイクル貸出時間は 9:00~17:00 となっております。返却が遅れた場合は追加金を頂くことがあります

禁止行為

- (1) なくしたり、傷つけたりする
- (2) 第 3 者に貸与又は譲与すること
- (3) 利用申込日を越えて利用すること
- (4) 返却場所以外で途中放置すること

損害賠償(重要)

レンタルサイクルをなくしたり、万が一、事故等によりレンタルサイクルが破損した場合は、原因者の責任において弁償していただきます。

※ご利用中の故障(パンク等)に関しましては使用者の責任と負担において速やかに解決していただく様よろしくお願い致します。なお、故障時の送迎については当事業所では申し訳ありませんが対応しかねます、ご了承ください。

事故責任(重要)

レンタルサイクル利用中の事故等について、事故による器物破損・搭乗者や相手方への損害・賠償保険等は加入しておりません。利用者の責任となりますので予めご了承ください。

※紛失・盗難・事故があった場合は速やかに事務局に連絡し、法令で定められた適切な処置を取るとともに自らの責任において事故の解決に努めて下さい。

上記の内容を承諾しレンタサイクルを利用いたします。

(以下へご記入し、身分証明書の提出をお願いいたします。)

平成 年 月 日

お名前

ご住所

携帯電話番号